



ひがしかぐら

こんにちは

議会だより です

NO. 112

ひがしかぐら



主な内容

第4回定例会 ● 令和3年12月15日～17日(3日間)

- 年頭あいさつ
- 一般質問～9名(17件)
- 意見書提出・第7回臨時会・議会の動き



謹賀新年



新年によせて

東神楽町議会議長 森 國 孝 芳

新年あけましておめでとうございます。
令和4年の初春を町民の皆様とともに迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染流行が長期化し、その影響は人々の健康や生活に深刻な影響を与えるだけでなく、社会経済や企業活動にも大きな影響を与えています。このような中、町民の皆様、事業者の皆様には感染拡大防止の取組みにご協力をいただき、心より感謝を申し上げますとともに、コロナ収束まで、引き続き感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

昨年は、昭和39年以来2度目の東京オリンピック、パリオリンピックが開催されました。コロナ禍で1年延期され、賛否両論ある中での開催ではありましたが、開幕から熱戦が繰り広げられ、多くの選手が活躍され、メダルを獲得されました。また、アメリカ大リーグの大谷翔平選手が二刀流で大活躍され、面白い話題を届けてくれました。

全国的にワクチン接種が進む中、1日も早くコロナが収束し、喜びや感動をみんなで分かち合える日常が戻るよう祈りたいと思います。

昨年10月の衆議院総選挙において、岸田政権が信任されました。感染症の拡大で厳しい状況にある地域経済の立て直しに強いリーダーシップを発揮されることを期待するとともに、国が進める政策を注視していきたいと思えます。

町の大きな事業であります中央市街地を集約化する複合施設整備事業や国営緊急農地再編整備事業などが着実に進められて、少しずつ形となって来ています。また、地域高規格道路の開通も目前に迫っています。

議会としましては、長引くコロナの影響によって大変厳しい状況にある社会経済活動の正常化に向けて、また、将来にわたって美しく住み良い、希望ある町づくりのため、町民皆様の信頼を頂けるよう努力致す心積りでございます。二元代表制の一翼を担う議会としての役割を十分果たせるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも当議会に対し、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が町民皆様にとりまして、健康で、明るく、幸せな1年となりますよう、ご祈念申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

町民の声を届けきる 町議会に全力！

東神楽町議会議員一同



各委員会の紹介

● 議会運営委員会

委員長 窪田久美
副委員長 竹田美紀
委員 伊藤一志
委員 大野一登
委員 渡辺美紀

● 議会広報常任委員会

委員長 清野一栄
副委員長 生野修
委員 窪田出功
委員 横溝政行
委員 竹久美紀
委員 松尾貴野枝

● 文教産業常任委員会

委員長 大門隆登
副委員長 丸田嗣
委員 窪田田
委員 横溝政行
委員 生田出功

● 総務厚生常任委員会

委員長 渡辺一志
副委員長 竹久美紀
委員 山口千春
委員 山野修一
委員 清野貴野枝
委員 松尾一
委員 伊藤一乘

第4回定例会

令和3年12月15（17）日

報告1号 行政報告（主な事項）

令和3年9月17日以降

新型コロナウイルス関連

- ・10月1日から10月31日まで
- ・秋の再拡大防止特別対策
- ・11月1日から当面の間
- ・冬の感染拡大防止期間

総務課

- ・各事業の要望活動
- ・令和3年度定期監査結果報告と講評
- ・突風による配電線事故
- ・秋の叙勲伝達式

まちづくり推進課

- ・旧忠栄小学校利活用の地元説明会
- ・花のまちづくり政策
- ・まちづくり懇談会

健康ふくし課

- ・運転免許証の自主返納臨時窓口開設
- ・スポーツ庁「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」の受賞

産業振興課

- ・令和3年産米の作柄状況

建設水道課

- ・お米（2kg）の配布
- ・工事等の契約状況

教育委員会関連

- ・教育長職務代理者の氏名
- ・英語指導助手2名が着任
- ・中学校における各大会等の結果報告
- ・幼稚園・保育所の園児数状況



「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」受賞

第4回定例会議案審議

主な議案

議決状況

○報告2号 定期監査の結果報告 ○報告3号・報告4号・報告5号は専決処分の件	
○議案1号 令和3年度一般会計補正予算（第8号） ・歳入歳出それぞれ125,286千円を追加し9,298,209千円とする ・歳入 子育て世帯等臨時特別支援金とワクチン接種費など増額 ・歳出 高校生以下の町民一人当たり10万円を支給 志比内団地給水設備改修の工事請負費 中学校野球部の全国大会出場により補助金支給 各施設と学校等の燃料費や材料費等の高騰につき増額 ○議案2・3・4号 その他3会計補正予算	議案1・2・3・4号 賛成多数で可決
○議案5号 東神楽町議会の決議すべき事件に関する条例の一部改正 ○議案6号 定住自立圏の形成に関する協定の廃止 ○議案7号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結 ○議案8号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 ○議案9号 健康回復センター設置及び管理条例の一部改正 ○議案10号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正 ○議案11号 墓地条例の一部改正	議案5号から議案11号 賛成多数で可決
○同意1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意 ○諮問1号 人権擁護委員候補者の推薦	賛成多数で可決
○意見書提出 第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 第6号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	賛成多数で可決 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか各関係大臣に提出



渡辺一志 議員 …… 6P

- 1 花のまち再興計画の積極的な推進を

伊藤一乗 議員 …… 7P

- 1 ヤングケアラー（若年介護者）の早急な支援を



清野修一 議員 …… 8P

- 1 新型コロナウイルス感染症とその他の感染症に対する条例の制定について



横溝政行 議員 …… 9P

- 1 今後の農業に対しての町長の考え方は



松尾 貴野枝 議員 …… 10P

- 1 子宮頸がんワクチンの個別通知とキャッチアップについて
- 2 3歳児健診における視覚検査の屈折検査機器導入について
- 3 保育士の賃金値上げと人材確保について



丸田隆嗣 議員 …… 11P

- 1 複合施設整備事業完成後に入居予定の事業について



大門 登 議員 …… 12P

- 1 町健康診断にエコー検査の導入を
- 2 当面、中学生の給食費無料化
- 3 加齢性難聴者への支援策を



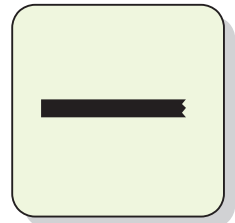
竹久 美紀恵 議員 …… 13P

- 1 コロナ感染禍においても高齢者が安心して暮らせる町づくりを
- 2 学校でのいじめの現在の状況と今後の対応策を



生出 栄 議員 …… 14P

- 1 新型コロナウイルスの影響を受けている町民を守るために
- 2 高齢者緊急通報システムについて
- 3 町内耐震性貯水槽の整備状況は
- 4 補ちよう器への補助は、いつから



質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録がありますのでご利用ください。

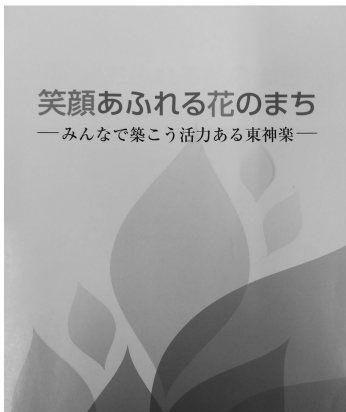
第4回定例会では9名が一般質問しました。

渡辺 一志 議員



問 花のまち再興計画の積極的な推進を

答 情報発信や体制の強化を図り推進してまいります



東神楽町総合計画

質問 本年度の町執行方針の中で、東神楽流花のまちブランドと観光資源の活性化として、町民と共に花のまちづくりや環境美化、景観づくりを進め、花の駅の充実やオープンガーデンの取り組み強化、花を活かしたイベントの開催、複合施設内のフラワーガーデンをまちのシンボルとして計画し、「新しい時代の花のまち」を発信していくとありますが多くの町民の皆さんに、その意気込みが伝わっていないと感じられます。その基本構想と具体的な計画を示しつつ、町民に理解と協力をお願いすると共に、町の推進体制の充実を図る必要があると考えますが、町長の考えは。

町長答弁 本町の花のまちづくりは「いかにして住みよい町をつくるか」という発想が出発点となり、50年以上、町民の皆さまと共に歩みを進めてまいりました。

最近では、花のボランティア団体がひじり野地区で植樹マスの除草や植栽など、新たな活動も始まっておりこれらの取り組みをさらに広げていくための支援をしております。

また、花に関する講演会や研修会、児童生徒を対象とした花のまちづくりに関する意識の醸成や啓発活動を行っているところでです。

育苗センターでは、環境美化や景観づくりとして春・夏用の苗を育て、公共花壇や町内会への配布、花を活かしたイベントとして町民還元販売や花の駅での直売、体験会を行うとともに、花育活動に取り組んでいきます。今後は複合施設に設置予定のフラワーガーデンと花の駅を連携させ、観光面での取り組みを進めてまいります。

そのためにも、情報発信や推進体制の充実、強化が必要と考えており、町広報やSNSを活用して情報発信を強化すると共に花のまちづくりに関する事業企画と実施を担う部署と有機的に連動させ機能の強化を図りながら、効率的に業務が推進できる態勢を検討して参ります。



育苗センター・花の駅

質問 ①フラワーマスターの皆さんの活躍の場と立場の位置づけは。

②有償ボランティア制度は。

③ガーデンナーの育成計画は。

④育苗センターの充実強化は。

⑤花のまちづくり事業の可視化は。

町長答弁 ボランティアの皆さんに感謝しておりますと共に、参加しやすい環境づくりと活動を応援することを複合的に実施していきたい。

ガーデンナーの育成と継続的な確保を進めつつ育苗センターの技術の継承と体制強化を図って参ります。

「花のまち」50年の歴史を繋げられるような催しや複合施設のフラワーガーデンが、象徴となるような整備を図って参りたいと考えております。

伊藤 一 議員



問 親を介護する若年介護者の行政による早急な支援を！

答 要保護児童対策地域協議会の設置により、家庭内の問題をいち早く捉えて個別対応を実施



若年介護者の介護イラスト

質問 新型コロナウイルスの感染が拡大し始めてからは、勤務先の倒産・解雇や働き手の病気などにより子供が親の介護を余儀なくされるといった若年介護者のケースが存在するといわれております。

これらの実態を早急に見つけ出し支援しなければ子供の将来、進路にも多大なる影響を与えることとなります。

町では、若年介護者発見・支援にどのような対策を講じているのかわかりますか。

町長答弁 家庭内の問題を発見するケースとして、要保護児童対策地域協議会を設置し緊密な連携により、早期発見・支援に努めております。件数はまだ少ないものの、学業や生活に支障が懸念されるようなヤングケアラーと思われるケースに対して、適切速やかな相談の実施と個別対応を行っております。

質問 シングルマザーの家庭や、所得の低い家庭の子供が地方の大学に入学している場合でも、18歳以上であれば、今回の給付金は支給されませんか。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、非正規労働者の勤務制限や学生のアルバイトにおいては、バイト先の閉鎖や解雇の状態が続出し授業料を払うこともできず退学にまで追い込まれている学生もいる。

将来を嘱望される学生が夢や希望までも失いつつあります。

国や道の奨学金制度に任せっきりにすることなく、救いの手を差し伸べる考えはないのでしょうか。

有能な人材の流出は、地方創生の見地からも当町の大きな損出となりがねません。是非検討願いたい。

町長答弁 大学の学生に対する支援ということとは、基本的に国等の支援がベースで支援するにしても特段財源があるわけではありませんので、現在のところ財源的に難しいものと考えます。



東京大学

質問 今回政府では、18歳以下の子供を擁する家庭に一人10万円の給付を決定しておりますが、今回の給付に際しまして年内に給付することはできないのか。

我々議員も専決予算や工事の補正予算の議決ばかりではなく、町民の喜ぶ顔が見える議決をしたいものと思っておりますが、ぜひご検討願いたい。

町長答弁 10万円の給付については、国の制度が正直、日によって変更されなかなか確定されない部分もありますが、10万円の一括給付というのも見えてきたところです。

なお、条件が整えば補正予算を提案し年内に一括給付できるような態勢は整えていきたいと考えております。



国会中継

清野修一 議員



問 新型コロナウイルス感染症等に関する条例・規制は必要ではないのか

答 条例の制定は必要ありません

質問 東神楽町にはインフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症に関する条例・規制がひとつもありません。上川管内1市8町で我が町だけがありません。なぜ制定してないのかお聞きします。

また、新型コロナウイルスにおける感染症患者やその家族の個人情報保護や風評被害さらに、差別的取り扱い誹謗中傷などを防止することが大切です。町民の生命と健康を守り、さらに暮らし及び経済などに及ぼす影響を最小限となる対策が不可欠であることを考えると、これを機に感染症に対する条例を制定することが必要ではないか。

また、教育長にはこの問題に対し学校教育と先生方や保護者への対応についての現状をお聞きします。

町長答弁 新型コロナウイルス感染症等に係る条例を制定している自治体では、感染していることなどを理由として、感染者やその家族、医療従事者等に対する不当な差別的扱いや誹謗中傷等が行われないうよう、自治体の責務や住民の役割を明らかにし、差別のない社会を実現することが主な目的としています。また、新型コロナウイルススワクチン接種に関して、国は基本的な考え方を示し、接種は強制でなく、接種を受けるかどうかは個人の意思に基づき任意で

あるとしています。町は、ワクチンを接種していない方に対して接種の強制や差別的な取り扱いが行われないうよう、引き続き、広報やホームページなどを活用して、町民に周知していきますので、条例の制定は現在のところ考えていません。



具体的には、学校だよりや学級通信での啓発、学級活動等での指導を行うとともに、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等により、児童生徒等の状況を的確に把握するよう努めてきました。

教職員がチームとして組織的に対応するとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による心理面・福祉面からの支援も進めています。また、新型コロナウイルススワクチン感染症に関連したストレス、いじめ、偏見等に関する指導や「24時間子供SOSダイヤル」SNS相談窓口などの周知等を行っています。新型コロナウイルスが発症してからこれまで児童生徒、教員、保護者等が陽性及び濃厚接触者に判定されるケースなどがありました。教職員およびスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、家庭等を含め様々な方々の理解と協力により、差別的取り扱いや誹謗中傷となる事案の報告はありません。

今後も児童生徒の観察と教育相談などを強化するとともに保護者や関係機関との連携を図り、新型コロナウイルスの差別的取り扱いや誹謗中傷が起きないように取り組みます。

教育長答弁 本町は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染拡大の防止とともに感染者に対する差別、偏見、いじめ、誹謗中傷等が起きないように指導の徹底を図ってきました。

横溝政行 議員



問 今後の農業に対しての町長の考え方は

答 農協と連携をとり、しっかりと進めて行きます

質問 コロナ禍で米の消費が低迷し、在庫が積み上がり、外食需要の激減、食生活の変化と農業を取り巻く環境は年々厳しさを増してきています。

米価の下落が米農家にとどの様な影響を及ぼすと考えますか。後継者不足によりこれまで蓄積されてきた技術の継承が途切れない為にも対策を取らなければなりません。

来年度中にも外国人労働者の残留期限（特定技能者）を撤廃する方針です。高齢化、後継者不足に対しての考えをお聞きます。

町長答弁 米農家の所得が減る事に変化危惧しております。今後の米農家の在り方など議論しなければならぬと思っております。

水田の大型化によるICT化は必ず進んで行くと思っております。

他方で野菜農家の人手不足と云うのは深刻であります。

農業振興推進・後継者に対する支援など用意しております。

質問 施設園芸、酪農に対しての町長の考えをお聞きます。近年の気象変動時代において野菜などが順調に収穫する事が難しくなっております。我が町には水耕栽培の草分けでもあります温室園芸があります。歴史は古く昭和49年に開設され今では東神楽町を代表する企業に成長し

ております。

また、酪農に関してはこのコロナ禍により業務用需要の低迷、需給バランスの崩れなど、搾乳に関しては廃棄と言う懸念、大変な影響を受けております。国内の米の消費が低迷している中、今後海外への輸出をどう考えますか。

町長答弁 施設園芸につきましては、特に産地化の問題はありますが、近年ではピーマン等々を含めて農協と取組んでいます。新規就農に対しては施設園芸の部分がやりやすい訳で取組める環境を進めます。いずれにしましても今後重要な課題でありまして。輸出は大きな市場になると思っております。今後関係機関と連携をしながら進めて行きます。



株式会社 東神楽温室園芸

質問 大型農業の目的は農作業の省力化、農業技術の継承、食料需給率の向上などが目的であります。しかしその一方で小規模の野菜農家もある訳であります。本当の意味で農家を守ると言つのはこう言つた所までしっかりと目の届いた政策ではないでしょうか。そこでこれから先どの位の農家件数を想定しているのか、今現在大型農業にどの位の件数が参加しているのか、今の農家の件数で東神楽町の農業を守り切る事ができますか。

町長答弁 20 ha以上経営している農業者は46個、農家の件数は少なくとも農地は維持できると思っております。小規模農業も大事であります。両方生きる様な取組を常に考えていきます。

質問 国営緊急農地再編整備事業は当初の計画どおり順調に進んでいきますか、この事業は何年で終わりますか。大型化の農業の取組が農業者の安定収入に結びつきますか。

町長答弁 旭東東神楽地区につきましては令和3年度までに248 ha完了、令和13年の完了予定でございます。旭東地区におきましては令和15年の完了予定でございます。若い農業者が多い訳で新しい農業の在り方を取り組む事に対して支援をしていきます。

■ 松尾貴野枝 ■ 議員



問 子宮頸がんワクチンの個別通知とキャッチアップについて

答 対象となる方と定期接種の機会を逃した方には国の方針に従い対応してまいります



子宮頸がんワクチンのパンフレット

質問 子宮頸がんワクチンは、副反応による訴えが、全国から多発した事により、個別通知する自治体がほとんどなくなりました。そこで、まず内容を知らせることが大事だと思います。知識を得る機会を設けてあげた上で、接種する・しないの判断を本人と保護者で意思決定していただき、その考えを尊重すべきだと思います。

又、定期接種の対象期間を過ぎた方へ助成する考えはありませんか。

町長答弁 国の方針に沿って周知してまいります。

質問 対象期間や間隔、副反応について、正しく理解して頂きたい。

又、一番大事なのは家族でどうするか話し合ったり、悩んだり結論を出すのに、長い時間が必要となります。この事を踏まえて、個別通知の早い取り組みが望ましいのでしょうか。

町長答弁 国の知見、通知等もらいながら進めていきます。

3歳児における視覚検査の屈折検査機器導入について

質問 3歳児健診において強い屈折異常がある場合、例えば遠視、近視、乱視、斜視が見逃された場合、早期に治療を行わなければ弱視になる可能性があります。

又、大人になって眼鏡をかけても十分な視力が得られないという情報もあります。

屈折検査専用の機器導入に政府は、半額助成すると言っています。導入する考えはありませんか。

町長答弁 他の自治体の導入事例を研究し、検討してまいります。

質問 旭川の眼科で、検査する事もできます。ぜひ、屈折検査の重要性を訴える取り組みをして頂きたいです。

町長答弁 北海道で子供が一番多い町なので、積極的に対応させていただきます。



上の図のように、椅子に座った状態であごを乗せて中の気球の映像を覗くと計測できます。

保育士の賃金値上げと人材確保について

質問 保育士の賃金を上げる考えはありませんか。政府は保育士の賃金を月額で3%程度、約9千円引き上げる検討をしています。この事を踏まえて我が町も保育士の賃金を上げる考えはありませんか。

町長答弁 国の方針に沿って対応する。

質問 人材確保の点から児童クラブを視察してまいりました。そこで児童クラブに関する質問を3つさせていただきます。①児童クラブの指導員さんの仕事の量を軽減して、子供達の指導に集中する為にもおやつや注、在庫管理は事務局です。②出勤簿はタイムカードにする。③指導員を増やす。などの考えはないでしょうか。

教育長答弁 働きやすい環境づくりに何ができるのか考えていきたい。

質問 辞められる方が多いようですが、使う側の体質や対応に問題はないですか。

又、パワハラ、いじめなどは職員の中でありませんでしたか。

教育長答弁 個人的な考え方の違いはあるかもしれませんが、組織として指導できるような態勢づくりに努めていきます。

丸田隆嗣 議員



問 複合施設整備事業完成後に
入居予定の事業について郵便
局の誘致について現況を

答 日本郵便と協議しており
(土地・建物を含め)
前向きに検討しています

質問 花の駅の事業内容と人員体制(育苗センター含む)をお聞かせ下さい。

町長答弁 複合施設に整備予定のフラワーガーデンの維持管理のほか、花の販売や花に関する相談への対応などをしていく予定で、専属ガーデナー2、3名と考えております。

質問 フラワーガーデンの専属ガーデナーとは、どのような人を想定していますか。

町長答弁 地域おこし協力隊も含め総合的に考えています。

質問 9月30日育苗センターの職員が退職して個人で花の直売所を計画していますが、これは町の駅の競合することになり、結果的に民間を圧迫することになります。同じ業種なので協力してできませんか。

町長答弁 協力していきたいと思いません。

質問 育苗センターの職員は人事異動で車両にいき、すぐ育苗センターに戻りその後退職しました。又、育苗センターの会計年度任用職員も教育委員会に異動になり、その後退職しています。何かありましたか。

町長答弁 個人的な事情と思っておりません。

質問 社会福祉協議会と連携が不都合になりませんか。

町長答弁 事務部門のみ入居となつ

ており介護保険事業部門は、現在の事務所で行うことになっており協議を進めており、不都合はないと思っております。

質問 町立病院は新築するわけですが、医師確保は長期的に出来ま

すか。

町長答弁 現所長の定年を最大3年間延長するかたちで、出来る限り早期の段階で運営の在り方や診療体制の検討を進めてまいります。

質問 バス停、カフェはどうなりますか。

町長答弁 完成後に現在のバスセンター機能を複合施設に移す予定で、旭川電気軌道と協議済みですが、今後バス停の移動時期など最終的な協議を行ってまいります。

カフェについては、運営者を公募する予定で検討しています。

質問 事業費40億円は予定通りですか。

町長答弁 建築費の増高などもあり、想定していた事業費40億円からフラワーガーデン、円形樹木の整備費及びサイン工事費、太陽光発電システム等の導入費など設計金額から除いており、さらに工事が進む中で利便性や効率性等の観点から設計内容に変更が生じることも考えられます。現在、出来るだけ有利な財源を確保すべく検討中であり、町議会とも別途

協議しながら進めてまいります。

質問 フラワーガーデン等設計金額から除いておりと答弁していますが、いずれ施行するわけですから複合施設事業費として考えるべきだと思えます。

町長答弁 追って皆様に相談又は町民に説明していきたいと思えます。

質問 事業の進捗は計画通り進んでいますか。

町長答弁 全体工程に影響があるような遅れなどは発生しておりません。



現在の東神楽郵便局とバスセンター

大門 登議員

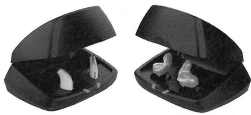
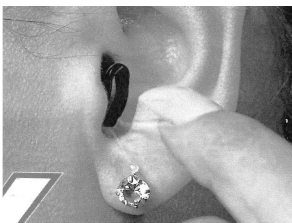


問

加齢性難聴者への支援策を

答

次年度の予算で検討する



補聴器

質問 高齢者の加齢による難聴はほとんどの場合、法による補助の対象外となっています。加齢性難聴者は、日常生活を不便にし、最近では加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳機能の低下につながり「うつ」や認知症になると思います。補助制度を作ってはどうか。

町長答弁 町として高齢者の生活を支援する観点から、補聴器購入助成の導入に向けて、引き続き検討してまいります。

質問 高齢者が社会参加する上で必需品となってくると思います。耳の老化は30歳から始まり、加齢性難聴は、今のところ治療する方法が無いようです。難聴が進行してからでなく、なるべく早くから使用することが重要と言われている。

町長答弁 補聴器のあることにより、その生活の質の改善につながるので次年度に向けて検討する。

当面、中学生の給食費の無料化

質問 年々、学校給食費の無料化にする動きが道内の市町村で広がっている。又、中学生の給食費の実施が始まった自治体も少なくありません。保護者から中学生になると経済的な負担軽減や教育の充実に向けて当面、中学生だけでも無料化する考えはありませんか。

町長答弁 財源の確保や事業の継続の観点から難しいと考えており、経済的理由で困難な児童生徒の保護者の負担軽減のため、就学援助事業による無償化のほか、安全で質の高い学校給食を提供する取り組みを進めてまいります。

質問 現在は単なる昼食という食事ではなく、給食も食育の観点から義務教育の一環としている。無償化の実施について教育長に伺う。

町長答弁 5千万円の財源が必要で、学校教育の中でどの様な施策が必要なのか、又しっかりと考えて手立てを講じたいと考えております。



東神楽中学校の給食

町の健康診断に
エコー検査の導入を

質問 各種ガンの中で、死亡率の高い「すい臓がん」は発見されにくく、発見された時は手遅れという大変難しいガンです。町内に「すい臓がん」で亡くなられた方が居られますので、エコー検査によって早期発見できます。健康診断にエコー検査の導入を。ご見解をお伺いします。

町長答弁 エコー検査は、安全性の高い優れた検査方法であり、ガン健診においては検証されており、特定の臓器やその状態によっては他の検査機器の方が高いことや、導入には多額の費用も必要となるので、现阶段では町の健康診断にエコー検査の導入は考えておりません。



エコー検査

竹久美紀恵 議員



問 コロナ感染禍においても
高齢者が安心して暮らせる
町づくりを

答 住み慣れた地域で安心して
暮らせるよう対策を推進し
て行きます

質問 丸2年コロナ感染が蔓延しており、各行事等が次々に中止される中、高齢者の行動も制限され人とのコミュニケーションが取れず、引きこもりや認知が進む深刻な問題が現実起こっています。見解を。

町長答弁 東神楽町においても高齢化が進んでおり、介護保険事業の円滑な運営や高齢者福祉の全般の推進を図り支援体制の充実を進めているところです。

コロナ感染防止や周知啓発を平時から事前準備し、サービスの確保を行っております。

質問 健康クラブなど健康寿命を延ばす取り組みを行っておりますが、地域でも安心して暮らせる町づくりとしての「サロン」「子供・大人食堂」など見守りや、健康維持のために誰でもが「集える」場所が必要と考えます。実際に地域や町内会で行っている所もありますが、まだまだ少ないと考えます。今後、各地域で「集える」場所づくりをするための協力と支援をして頂きたい。見解を。

町長答弁 介護保険サービスや活動の再開の動きがみられ、社会福祉協議会や地域包括支援センターが高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らしていただけるよう日頃より町民の声を聴きながら行っております。



各学校での「いじめ」「不登校」対策の強化

学校でのいじめの状況と
今後の対応策を

質問 旭川市の中学2年生女子に対するいじめ問題で学校側の対応や教育委員会の問題点がテレビや新聞等で大きく報じられ、いまだインターネット上での誹謗中傷が後を絶ちません。東神楽町においても、より一層の対策強化を行って頂きたい。見解を。

町長答弁 11月時点の調査結果は当町でのいじめ認知数は11件、不登校児童・生徒（欠席日数30日以上）の状況は総計8名です。東神楽町ではいじめや不登校対策強化のためスクールカウンセラー1名、スクール

ソーシャルワーカー2名を配置し、福祉部局や医療機関等の専門機関と連携し対応を行っています。

今年度、配布の端末機を利用し不登校支援にも取り組んでいます。

各教科・道徳・総合学習・特別活動等においてもLINEやインターネットの使用方法、情報モラルの指導を行っています。

質問 カウンセラー等の配置や協議会を作るだけでは、いじめや不登校問題を解決できないと考えますが、見解を。

町長答弁 やはり、早期発見、早期解決が一番です。旭川市の件があり心配や情報の提供も教育委員会に届いております。また、いじめ審議会、協議会では重大事案への対応の協議を行い危機感を持って、一人一人の子供が認められる居場所がある学校、授業づくりをお願いしております。

スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの方々には各学校を回って頂き、事案により子供の相談や保護者の相談・面談を行っております。

質問 学校や教育委員会の体裁よりも大切な子供たちの「命」を守って頂きたい。見解を。

町長答弁 小さな変化を見逃さず適切な対応をしていくよう心がけて行きたいと考えます。

生 出
栄 議員
(日本共産党)



問 国保加入事業主にも
コロナ対策を！

答 個人事業主本人は
休業補償の対象外です

質 問 新型コロナから町民を守る立場で、長期的影響が出ている中で、個人事業主がコロナに感染した場合、何故休業補償の対象にならないのですか。地元経済対策と共に事業主、農業者への感染時、救済策を示して下さい。

町長答弁 オミクロン株の発生で、依然として警戒を緩める事はできない状況ですが、地元経済支援策も継続して対策を講じていきます。

協会けんぽは全て対象ですが、国保加入者は、事業者本人は対象外になっている点は、国の制度で決められ、むずかしい問題と考えています。

高齢者緊急通報システムの
普及運用状況は

質 問 運用開始以来、設置世帯数と緊急出動回数をお聞かせ下さい。現在までの改善点と、現状認識を問う。

町長答弁 平成3年以來、サービスを行なっています。現在の利用者は29名で、近年30名前後の利用者があります。警備員の出動件数は、直近5年間で3件の出動となっています。今後も高齢化等を踏まえ、より効果的な手法を調査し、見守り、急変時支援を継続させ、関係機関と連携

し、安心して暮らせる様に進めます。

町内耐震性貯水槽の整備状況は

質 問 消火栓未設置区域への貯水槽の普及状況と設置区域での水槽評価と、今後の設置計画は。

町長答弁 耐水性防火水槽は火災事案において、水利確保が容易に出来、被害軽減に貢献し、有効な施策と考え、防災債などを活用し、全町域を網羅できる様に順次設置に努めます。現在まで、みずほ9号南、基線12号新墓園内に設置済で、次年度は八千代地区公民館横に計画しています。公共事業等と合わせて、効率的に進めて行きます。



緊急通報システム

補聴器への補助はいつから

質 問 何度も質問している、加齢性難聴者の補聴器への町単独補助が全国で増えています。健康年齢を引き上げる有効手段の認識はもっていないのですか。補助を実施しない理由を問う。

町長答弁 身体障害者手帳の交付を受ける必要がありますが、加齢性難聴者は手帳交付対象外という事で、全国的に自治体独自助成が広まっていると認識しています。当町としまして、現状を注視しつつ、購入助成の導入に向けて、引き続き検討してまいります。

質 問 この質問をすると必ず、障害者手帳の交付があれば補助があると必ず答弁しますが、それでは加齢性難聴者にも手帳を交付して下さい。加齢性難聴者は交付されない事を知っているながら答弁に必ず入れてくる、不誠実な答弁はやめて下さい。

実施の方向で検討するのか、しない方向でまた検討するのですか、検討はやらないという答弁と理解しているのですか。

町長答弁 新年度に向けて、本当にできるかを検討していきます。

意見書の提出

第4回定例会

令和3年12月15日～17日

意見書第5号…コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

記（前文省略）

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

意見書第6号…地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

記（前文省略）

1. カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。
 2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
 3. 被害対策の策定と支援を行うこと。
 4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
 5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
 6. コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会の動き

10月15日以降

各委員会

開催日	場所	委員会の名称	出席・参加者等	内容
10月15日	委員会室B	議会広報常任委員会(第11回)	委員長、委員	議会だよりの作成
10月15日	委員会室B	総務厚生常任委員会(第5回)	委員長、委員、ほか	付託事件（請願・陳情等の審査）について
10月18日	東神楽町	文教産業常任委員会現地調査	委員長、委員	付託事件（請願・陳情等の審査）について
10月21日	委員会室B	議会広報常任委員会(第12回)	委員長、委員	議会だよりの作成
11月15日	議場	議員協議会（第20回）	議長、議員、ほか	①令和3年入院勧告等について ②町立認定こども園への移行について
11月29日	議場	議員協議会（第21回）	議長、議員、ほか	①〈仮称〉子育て世帯への臨時特別給付金事業について ②東神楽町健康回復センター入館料等の改定について ③新墓園の概要及び東神楽町墓地条例の一部改正について
12月10日	委員会室B	議会運営委員会（第9回）	委員長、委員、議長	議会運営の件
12月10日	議場	議員協議会（第22回）	議長、議員、ほか	①新型コロナワクチン3回目（追加接種）について ②設計変更について（新墓園整備工事第1工区、第2工区） ③設計変更について（西1丁目通り線ほか改良舗装工事）
12月15日	議員控室	議員協議会（第23回）	議長、議員	第4回町議会定例会の運営の件
12月15日	委員会室B	総務厚生常任委員会(第6回)	委員長、委員、議長	付託事件（請願・陳情等の審査）について
12月16日	議場	議員協議会（第24回）	議長、議員、ほか	地域おこし協力隊の推進について 連携中枢都市圏形成に係る連携協約について

議長・議員

開催日	場所	会議名称	出席・参加者等
10月28日	東神楽町	町社会福祉協議会会議	議長、副議長
11月17日	北海道庁	道路・河川町単独要望	議長
11月23日	東神楽町	八千代地区交流センター落成式	議長、副議長
12月1～2日	東京都	中央単独要望	議長
12月13日	東神楽町	大雪葬祭組合議会全員協議会	議長、副議長、生出議員
12月13日	東神楽町	大雪消防組合議会全員協議会	議長、副議長、生出議員

第7回臨時会

日時 令和3年11月29日

報告1号・2号

専決処分：中央保育園増築建築主体工事における増額の件

議案

議案第1号

一般会計補正予算（第7号）

主な内容

期末手当の減額及び小型除雪車借り上げのため、機械借上料を増額など

議案

議案2号・3号・4号

人事院勧告に基づく条例改正

主な内容

議員報酬、特別職職員と職員の給与を減額

議案

議案第5号

文言修正などの条例改正

主な内容

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

委員会活動報告

文教産業常任委員会

町内の公共施設などの新築及び増築等の進捗状況を視察しました。

日時

令和3年10月18日 午後1時30分

視察場所

新町団地新築住宅・旧学校施設「旧

忠栄小学校」・森林公園・八千代新築公民館・高規格道路・中央保育園増築・大雪葬祭場建設予定地等

参加者 大門委員長・丸田副委員長・窪田

委員・横溝委員・森国議長・伊藤副議長

町内の7か所の工事現場を適切に執行されているかを調査する為に、

錦川建設水道課長より工事内容などの説明を受けまし

た。尚、適切に又は、計画的に進んでいることを確認しました。



東神楽小学校5年生が傍聴（議会見学）



第4回定例会に議会の見学が行われました。「友達やまちづくりに関わる人々

に自分の考えを提言することにより、まちづくりへの意識と意欲を高める」をねらいとした学習です。以下、小学生の感想をお聞きしました。

町のことは、役場の職員の方と議員さんが町のことを決めていると思っていたけど、議員さんがしっかりと町民の意見を聞いて、町長と討論していることを知りました。

「子ども議会」の学習では、この見学を生かし、みんなの意見をよく聴いて議会に臨みたいと思います。

小畑 瑞貴さん

町議会は少し学級会と似ているところがありました。わからないところがあると議員の人が質問したり、意見を言ったりしてとてもすごいなあと思いました。いろいろな立場の人の意見を聞くために、たくさん

の議員さんがいると知りました。そのおかげで、たくさん意見を聞いてよりよいものになるんだとわかりました。

石川 凜さん

始めて町議会を見学して、話をできる（質問をする）時間が決まっていることが分かりました。もっとたくさんの人達が次々話すと思っていたけど、順番が決まっています。1人1人話していくことに驚きました。議員さんの提案を聞いていて、私たちが感じたり、思ったりしていることも質問していたので驚きました。

少しの時間しか見学できなかったけど、もっと聞いてみたいと思いました。

自分達のクラス会議と全然違ってすごいなと思いました。たくさん質問が出てもすぐに対応しているところが格好良かったです。

自分がある場に立つて発表すると考えただけで緊張してしまうけれど、しっかりと準備をして「子ども議会」に挑みたいと思います。

松下 絢音さん

初めての町議会はとてもすごかったです。たくさん質問をしているのがすごかったし、その質問に対してすぐに回答しているところもすごいなと思いました。議員さんも思っていたよりも多くて驚きました。

私は学校での発表が苦手なので、あの場所でも自分の考えを発表することはとても緊張してしまうと思いました。

渡辺 杏胡さん

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 清野 修一 |
| 副委員長 | 生出 栄 |
| 委員 | 窪田 功 |
| 〃 | 横溝 政行 |
| 〃 | 竹久美紀恵 |
| 〃 | 松尾貴野枝 |